

随意契約締結状況

(令和6年6月～令和6年7月)

| | 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約 担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約にかかる 契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項（備考） |
|---|---|---------------------------------|----------------|--|------------------|---|------------------|
| 1 | 保管庫更新に伴う付帯工 一式 兵庫県赤十字血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年6月1日 | 日本管財株式会社 兵庫県西宮市六湛寺町9-16 | 4,950,000円 | 契約業者は当該建物の建物総合管理業者であり、設備の構造に精通しており、当該作業を安全かつ迅速、確実に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |
| 2 | 原料血液搬送容器 240個 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年6月3日 | ハイランド株式会社 大阪府大阪市北区中之島2-3-33 大阪三井物産ビル | 4,488,000円 | 当該資材の購入については、原契約の追加整備であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |
| 3 | X線照射装置のX線管装置の交換作 業 四式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年6月5日 | 富士フィルムヘルスケアシステムズ株式会社 大阪府大阪市港区弁天1-2-1 | 9,944,000円 | 契約業者は当該機器の製造・販売元であり、本交換作業に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |

随意契約締結状況

(令和6年6月～令和6年7月)

| | 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約 担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約にかかる 契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項（備考） |
|---|---|---------------------------------|----------------|---------------------------|------------------|---|------------------|
| 4 | 雑排水ポンプ及び湧水ポンプの更新工事一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 福知山分室 | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年6月12日 | 株式会社高見組 京都府福知山市字天田31-1 | 1,380,000円 | 予定価格が250万円を超えない工事であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号） | |
| 5 | 2電源式ファン 3,500個 兵庫県赤十字血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年6月12日 | 内海産業株式会社 東京都港区新橋2-12-3 | 1,258,950円 | 予定価格が160万円を超えない財産の買入れに該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号） | |
| 6 | クールネックリング 3,500個 兵庫県赤十字血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年6月12日 | 内海産業株式会社 東京都港区新橋2-12-3 | 1,228,150円 | 予定価格が160万円を超えない財産の買入れに該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号） | |

随意契約締結状況

(令和6年6月～令和6年7月)

| | 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約 担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約にかかる 契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項（備考） |
|---|--|-------------------------------------|----------------|---|------------------|--|------------------|
| 7 | 自動物流（マテハン）設備 （クレーン2号機）の走行駆動 モータ及び従動ユニット交換工事 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 福知山分室 | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年6月21日 | 日立グローバルライフソリューションズ株式会社 大阪府大阪市淀川区野中南2-11- 27 | 7,700,000円 | 契約業者は当該設備の施工及び保守点検業者であるため、設備の構造に精通しており、当該作業を安全かつ迅速、確実に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |
| 8 | クレーン1号機の上部レール庇設置工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 福知山分室 | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年6月28日 | ムラテックCCS株式会社 CCS物流 関西事業所 京都府京都市南区吉祥院南落合町 3 | 1,870,000円 | 予定価格が250万円を超えない工事であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号） | |
| 9 | 血液保冷库修理作業 一式 大阪府赤十字血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月1日 | 株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45 | 2,050,000円 | 予定価格が250万円を超えない工事であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号） | |

随意契約締結状況

(令和6年6月～令和6年7月)

| | 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約 担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約にかかる 契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項（備考） |
|----|--|---------------------------------|----------------|-----------------------------------|------------------|--|------------------|
| 10 | 微量分光光度計 1台 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月1日 | 八洲薬品株式会社 大阪府茨木市彩都あさぎ7-7-18 | 1,599,400円 | 予定価格が160万円を超えない財産の買 入れに該当するため（日本赤十字社会 計規則施行細則第35条第2項） | |
| 11 | 業務倉庫空調設置工 事一式 大阪府赤十字血液センター 南大阪事業所 | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月1日 | 鹿島建物総合管理株式会社 大阪府大阪市中央区瓦町4-2-14 | 1,375,000円 | 予定価格が250万円を超えない工事である ため（日本赤十字社会計規則施行細則第 35条第1号） | |
| 12 | ドライシッパー 10台 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月5日 | マイサイエンス株式会社 東京都文京区本郷2-12-10 | 6,758,400円 | 契約業者は当該機器の特約販売店である ことから、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため（日本赤十 字社会計規則第36条第4項） | |

随意契約締結状況

(令和6年6月～令和6年7月)

| | 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約 担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約にかかる 契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項（備考） |
|----|---|-------------------------------------|----------------|--|------------------|---|------------------|
| 13 | 心電計 1台 京都府赤十字血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月8日 | 宮野医療器株式会社 兵庫県神戸市中央区楠町5-4-8 | 1,298,000円 | 予定価格が160万円を超えない財産の買入れに該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項） | |
| 14 | 凍結保存容器 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月8日 | 大陽日酸株式会社 大阪府大阪市西区土佐堀2-2-4 土佐堀ダイビル10階 | 4,499,000円 | 契約業者は当該機器の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |
| 15 | 監視カメラ設備設置工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月15日 | 江藤音響機器株式会社 兵庫県神戸市東灘区御影塚町4-7-11 | 4,235,000円 | 契約業者は当該設備の施工業者であることから、設備の構造に精通しており、本工事を迅速、確実に実施できることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |

随意契約締結状況

(令和6年6月～令和6年7月)

| | 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約 担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約にかかる 契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項（備考） |
|----|--|---------------------------------|----------------|---|------------------|--|------------------|
| 16 | 照明LED化工事 一式 大阪府赤十字血液センター 枚方出張所 | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月17日 | 岩田電器販売株式会社 大阪府大阪市東成区中道2-28-7 | 2,420,000円 | 予定価格が250万円を超えない工事である ため（日本赤十字社会計規則施行細則第 35条第1号） | |
| 17 | 冷凍設備の定期点検における指摘 事項に対する部品交換作業 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 福知山分室 | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月24日 | 日立グローバルライフソリュー ションズ株式会社関西サービスエ ンジニアリングセンター 大阪府大阪市淀川区野中南2-11- 27 | 1,815,000円 | 予定価格が250万円を超えない工事である ため（日本赤十字社会計規則施行細則第 35条第1号） | |
| 18 | BOXメモ 6,000個 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月24日 | 株式会社都屋 福岡県福岡市中央区渡辺通3-6-22 | 1,590,600円 | 予定価格が160万円を超えない財産の買い 入れに該当するため（日本赤十字社会計 規則施行細則第35条第2号） | |

随意契約締結状況

(令和6年6月～令和6年7月)

| | 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約 担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約にかかる 契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項（備考） |
|----|---|---------------------------------|----------------|---|------------------|---|------------------|
| 19 | 照明LED化工事 一式 兵庫県赤十字血液センター 姫路事業所 | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月25日 | 日本空調サービス株式会社 大阪支店 大阪府箕面市船場東2-4-56 | 3,960,000円 | 契約業者は当該建物の庁舎管理を実施している業者であることから、建物の設備に精通しており、当該工事を安全かつ迅速、確実に実施できることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |
| 20 | 計装工事 一式 大阪府赤十字血液センター 南大阪事業所 | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月25日 | 矢野建設株式会社 大阪府大阪市中央区南船場1-16-13 | 1,331,000円 | 予定価格が250万円を超えない工事であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号） | |
| 21 | 血液保冷库等 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月31日 | 株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45 | 29,000,000円 | 契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |

随意契約締結状況

(令和6年6月～令和6年7月)

| | 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約 担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約にかかる 契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項（備考） |
|----|---|---------------------------------|----------------|------------------------------|------------------|---|------------------|
| 22 | 血液保冷庫等 一式 大阪府赤十字血液センター | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月31日 | 株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45 | 20,350,000円 | 契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |
| 23 | 血液保冷庫等 一式 兵庫県赤十字血液センター 淡路供給出張所 | 総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17 | 令和6年7月31日 | 株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45 | 3,100,000円 | 契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |